

議員提出第2号

教員・保育士等による児童・生徒への性犯罪・わいせつ行為の根絶と対策強化を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和3年3月29日

提出者	稲城市議会議員	北 浜 けんいち
賛成者	〃	市 瀬 ひさ子
〃	〃	いそむら あきこ
〃	〃	榎 本 久 春
〃	〃	中 田 中
〃	〃	山 岸 太 一
〃	〃	坂 田 たけふみ

(提案理由)

教員・保育士等による児童・生徒への性犯罪・わいせつ行為の根絶と対策強化を求めるため。

教員・保育士等による児童・生徒への性犯罪・わいせつ行為の根絶と
対策強化を求める意見書

懲戒免職処分歴等の情報検索可能期間が40年間に延長されたが、教員免許は失効から3年が経過すれば再取得できる法制度となっている。また、児童福祉法は原則、禁錮以上の刑が確定した保育士は登録を取り消され、刑の終了から2年が経過すれば、再登録できると定めている。

イギリスなど主要先進国では、子どもに関わる仕事に就労する者は、DBS(Disclosure and Barring Service)による「無犯罪証明書」を雇用主に提出する制度となっており、日本人が就労する場合も警視庁・各警察本部が発行する犯罪経歴証明書を提出することになっている。

子どもたちが安全に生まれ、安心して通うことができる教育・保育現場の実現を一層推進させなくてはならない。よって、稲城市議会は、教員・保育士等による児童・生徒への性犯罪・わいせつ行為の根絶と対策強化を求め、下記事項について要望する。

記

- 1、教育・保育施設等で働く際に、無犯罪証明書を求める仕組みの検討について積極的に取り組むこと。
- 2、無期限に教員免許状を授与しないとする法改正について、可能な限りの手立てを講じ、強い思いでこの問題に取り組むこと。
- 3、子どもへの性犯罪などを理由に保育士登録を取り消され再登録できるまでの期間を現行2年からの延長や登録制度の厳格化を検討すること。
- 4、児童・生徒に対し、わいせつ行為に及んだ教員や保育士等は原則として懲戒免職処分とする厳正な処分を徹底すること。
- 5、教員・保育士等採用時の書類様式について、処分歴等の記入欄を設け詳細な記載を求めよう、工夫・改善を要望・要請すること。
- 6、教員・保育士等による児童・生徒への性犯罪・わいせつ行為の根絶のため、実効性のあると考えられる対策について速やかに実行し、予防的な取り組みをさらに推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月29日

稲城市議会議長 渡辺 力

内閣府特命担当大臣（男女共同参画担当）、警察庁長官、法務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣 殿